

建築物の概要書

建築主住所氏名	環境のミカタ株式会社 代表取締役 渡辺 和良 静岡県焼津市上新田 1019 番地
敷地の位置	静岡県焼津市利右衛門字天王 1049 番 1 他 17 筆 (工業地域、特別工業地区)
敷地面積	6,886.84 m ²
建築面積	3,201.69 m ² (増築 336.50 m ² 、既存 2,865.19 m ²)
延べ面積	3,108.68 m ² (増築 305.50 m ² 、既存 2,803.18 m ²)
構造	鉄骨造
用途	産業廃棄物処理施設
主な施設	産業廃棄物破碎施設
処理能力	廃プラスチック 破碎 100.80t/日 木くず 破碎 104.00t/日
稼働時間	16 時間 (午前 5 時 30 分から午後 9 時 30 分)
適用	建築基準法第 51 条ただし書の規定による

理 由

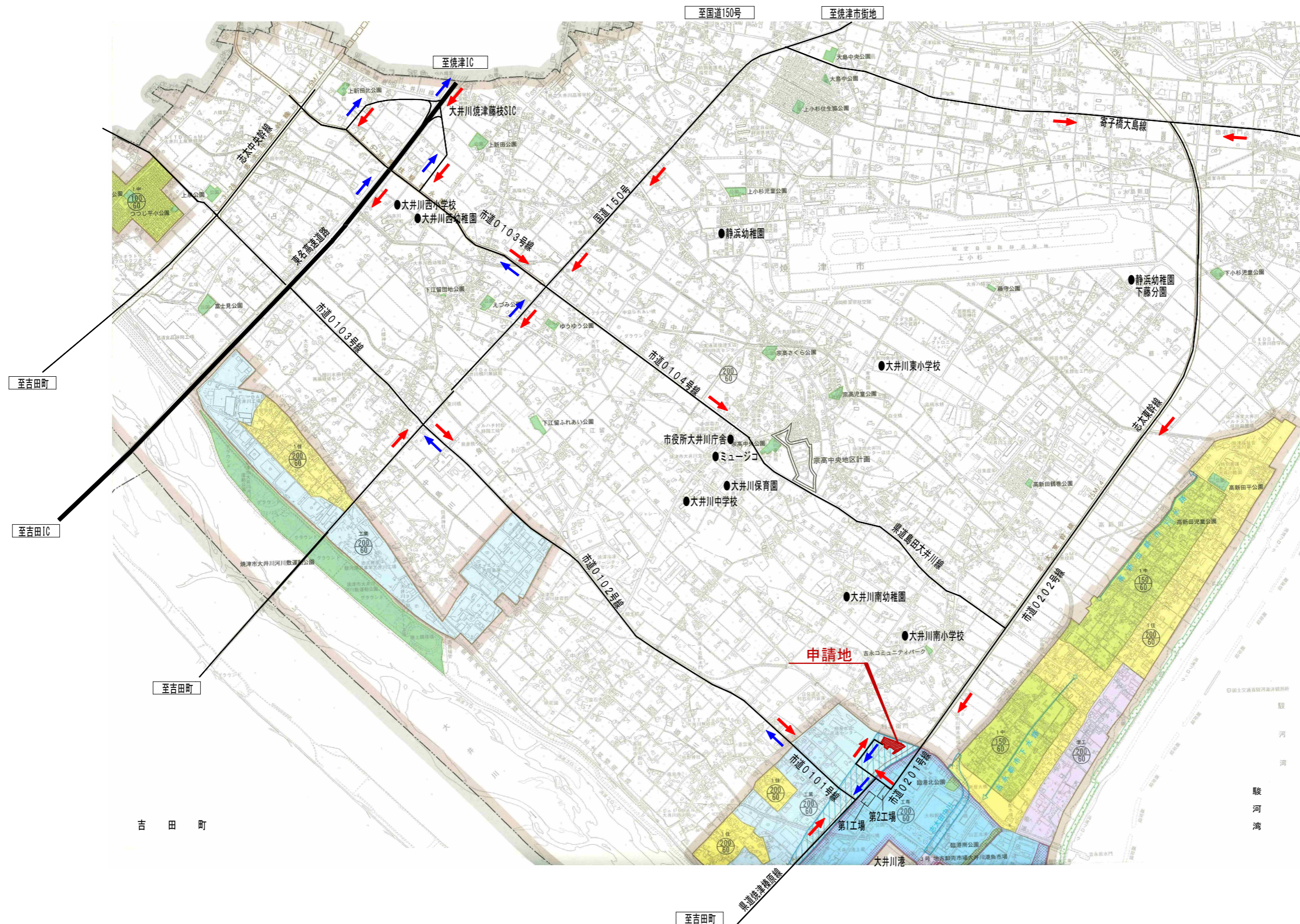
環境のミカタ株式会社は、申請地周辺における 2 つの工場において産業廃棄物である廃プラスチック等の破碎処理を行うとともに、併せて廃プラスチック等の固形燃料化による再資源化を行っている。

現在、申請施設では建築基準法第 51 条ただし書の規定による許可を要しない圧縮、切断作業による産業廃棄物の中間処理を行っているが、固形燃料化は行っていない。

今回、増加する需要に応えるため、申請施設に新たに破碎機および固形燃料製造施設を導入し、廃プラスチック等の再資源化能力を強化する計画である。

今回の計画により破碎施設の産業廃棄物の最大処理量が、建築基準法施行令第 130 条の 2 の 3 第 1 項第 3 号に定める許可が必要な処理能力 (廃プラスチック類：6 t/日、木くず又はがれき類：100 t/日) を超えるため、建築基準法第 51 条ただし書の規定による許可が必要となった。

なお、新規機械の導入に伴う敷地の拡張はないが、既存建築物に必要な増築を行う。



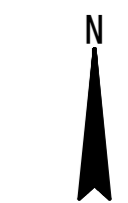
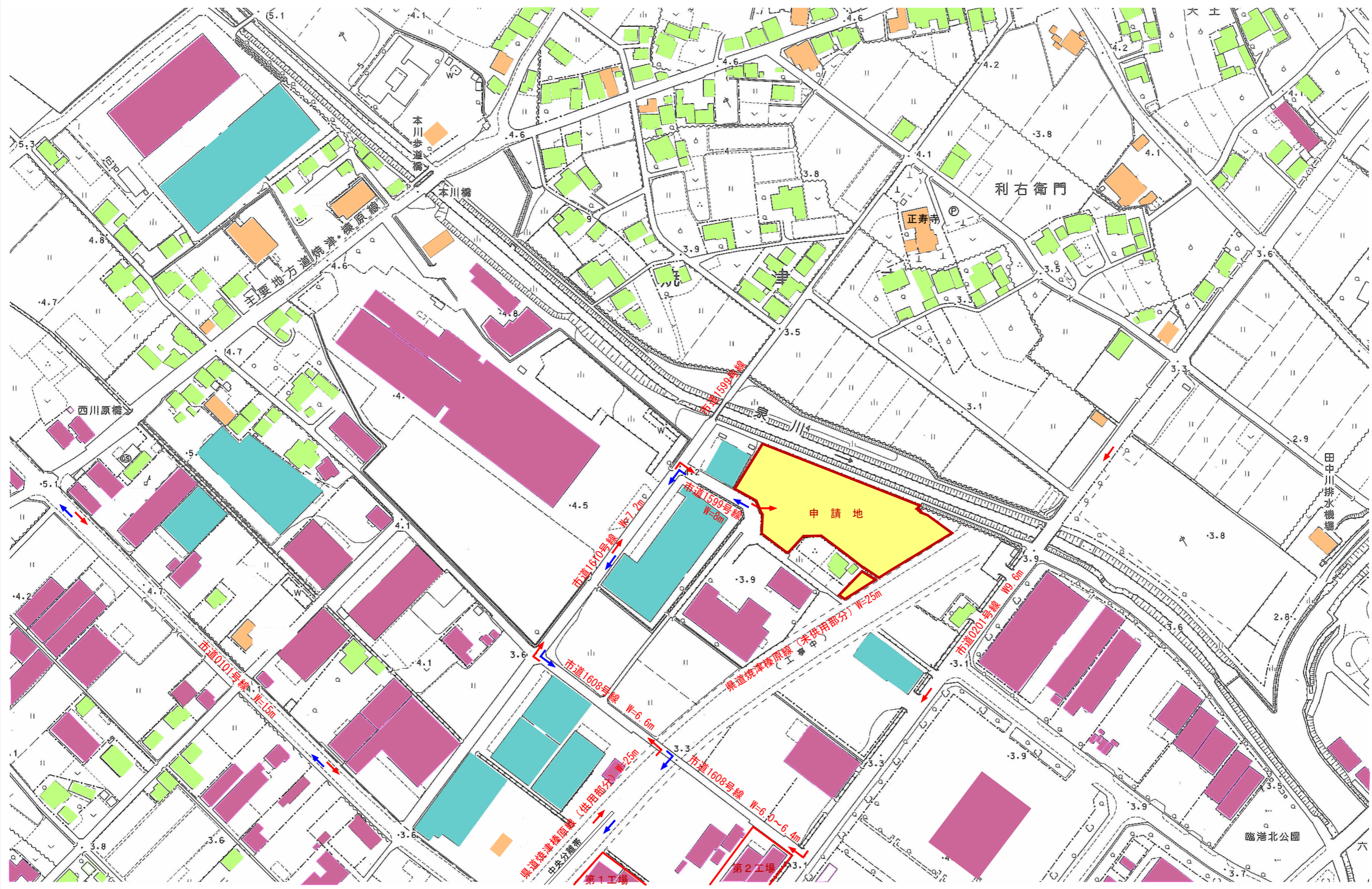
搬入経路
搬出経路

凡 例	
—	行政界
■	市街化区域
■	市街化調整区域
■	市街化調整区域
■	特別業務地区
■	特別工業地区
■	高度利用地区
■	準防火地域
■	臨港地区
■	都市計画道路
■	都市計画河川
■	都市下水道
■	ポンプ場・処理場
■	駐車場
■	公園・緑地
■	その他の都市施設
■	地区計画区域
■	土地区画整理区域
■	第一種市街地再開発区域
■	伝統的建造物群保存地区
用途地域	
1低	第一種低層住居専用地域
1中	第一種中高層住居専用地域
2中	第二種中高層住居専用地域
1住	第一種住居地域
2住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
準工	準工業地域
工業	工業地域
工業	工業専用地域
敷	敷地面積の最低限度指定区域
165	165㎡

吉田町

駿河湾

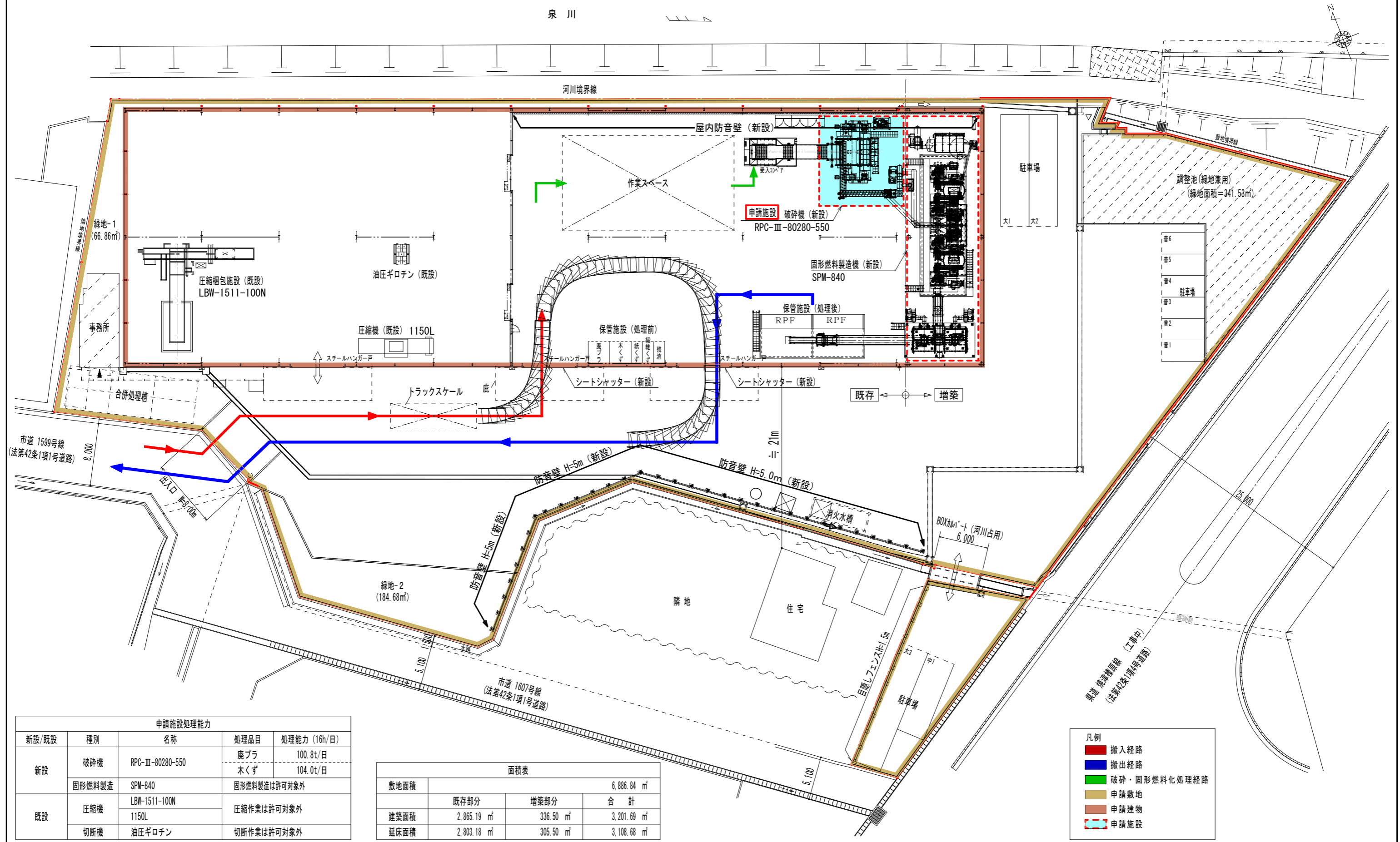
至吉田町



- 凡例
- 申請地
 - 住宅
 - 工場
 - 倉庫
 - その他
 - 搬入路
 - 搬出路



- 凡例
- 申請地
 - 搬入路
 - 搬出路
 - 写真方向



申請施設処理能力				
新設/既設	種別	名称	処理品目	処理能力 (16h/日)
新設	破砕機	RPC-Ⅲ-80280-550	廃プラ 木くず	100.8t/日 104.0t/日
	固形燃料製造	SPM-840	固形燃料製造は許可対象外	
既設	圧縮機	LBW-1511-100N	圧縮作業は許可対象外	
	切断機	油圧ギロチン	切断作業は許可対象外	

面積表			
敷地面積	既存部分	増築部分	合計
敷地面積			6,886.84 m ²
建築面積	2,865.19 m ²	336.50 m ²	3,201.69 m ²
延床面積	2,803.18 m ²	305.50 m ²	3,108.68 m ²

凡例

- 搬入経路
- 搬出経路
- 破砕・固形燃料化処理経路
- 申請敷地
- 申請建物
- 申請施設